

## 出産費資金貸付のご案内

この事業は、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる組合員に対して、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金をお貸しする制度です。**原則として出産育児一時金の直接支払制度利用に合意しないこと、受取代理制度を利用しないことが前提となります。**

## 1. 貸付の対象と資格

妊娠4ヵ月以上であり、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる人で、被保険者が属する世帯の組合員を対象とします。

**申請理由1** …直接支払制度又は受取代理制度が利用できるが、保証金・予約金を医療機関等から請求されているため支払いが困難である。

**申請理由2** … その他

## 2. 貸付の申請

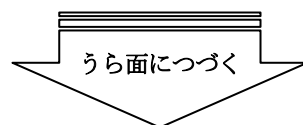
貸付金の申し込みは組合員とします。

## 3. 貸付額

出産育児一時金の支給見込額の90%を限度とし、1,000円未満を切り捨てとします。  
※貸付金利子は無利子とします。

## 4. 返済方法

- 貸付金の返済は原則として当該貸付金に係る出産育児一時金をもって充てます。
- 出産日以前に組合員または出産予定の被保険者が資格喪失し、出産育児一時金の支給対象とならなかった場合は、資格喪失日から起算して4週間以内に貸付金を返還していただきます。
- 期日までに返還されないときは、延滞金として当該金額に年10.95%の割合で計算した額を徴収します。

出産費資金貸付申込書  
貸付金相殺契約申込書

支部受付	国保受付

東京土建国民健康保険組合 理事長 殿

以下の理由により出産費資金の貸付を申し込みます。なお、私が借り受けた出産費資金は、出産育児一時金との相殺をもって返済することに同意します。

【いずれかに○印】	1	直接支払制度又受取代理制度を利用できるが、保証金・予約金を医療機関等から請求されているため、直接支払制度利用に合意せず、貸付を受ける。	国保使用欄	医療機関等確認	国保確認
	2	その他		様	

記号・番号	91-								[申込日]
組合員氏名 (借受申込人)									平成 年 月 日
住 所	〒							電話.	( )
出産予定者 氏 名				続柄		生年 月日	昭和・平成		年 月 日
医療機関 /助産所	[所在地]	〒						電話.	( )
	[名 称]								(担当 氏)
出産予定日	平成 年 月 日			申 込 時 妊 娠 週 数					第 週
請求された 保証金の金額			円	貸付金額 (貸付予定額)					円

## 出 産 費 資 金 借 用 証

東京土建国民健康保険組合 理事長 殿

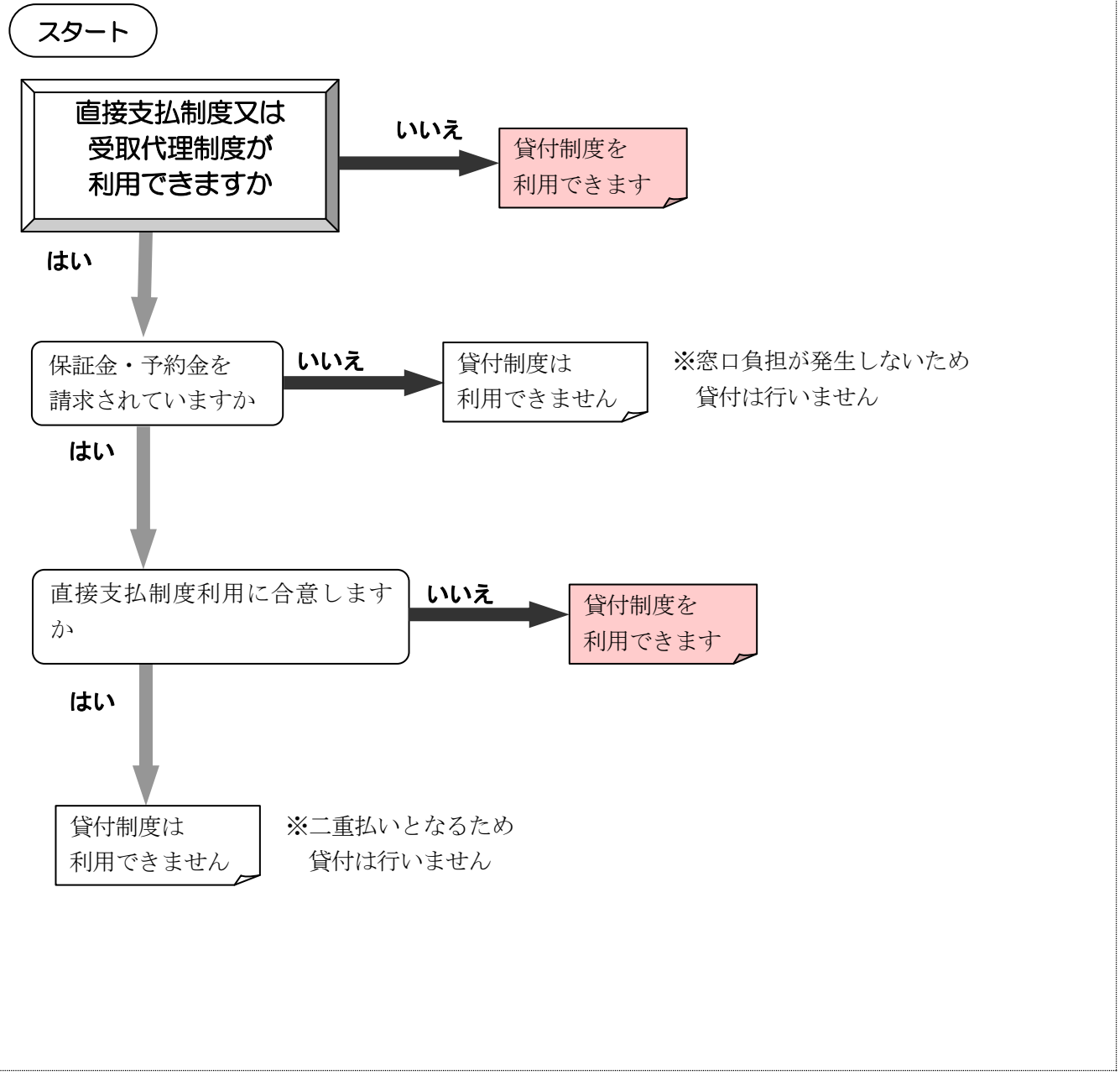
私は出産費資金貸付として、金 \_\_\_\_\_ 円 を正に借用いたします。ただし、出産育児一時金が支給対象とならなかった場合は、上記金額を4週間以内に返還いたします。

[ 組合員が記入し押印 ] 住 所

組合員氏名

印

## 《直接支払制度・受取代理制度と貸付制度の取り扱いフロー図》



### 5. 申し込み手続き

- (1) 『出産費資金貸付申込書／貸付金相殺契約申込書／出産費資金貸付借用証』
- (2) 添付書類
  - ・ 出産予定者と妊娠4ヵ月以上であることが確認できる『母子手帳(表紙、妊娠週数、出産予定日)』の写し
  - ・ 直接支払制度を利用しない旨が記載してある『直接支払制度合意文書』の写し(医療機関等の確認印が押印されているもの)

### 6. 貸付の決定

審査後、貸付を決定した場合は、『出産費資金貸付通知書』を組合員へ送付し、国保組合へ届け出されている「ゆうちょ銀行」総合口座へ振り込みます。

### 7. 借用証と領収証

出産育児一時金の支給決定した後、『領収証』を発行し、『出産費資金借用証』を組合員に返還します。

※出産育児一時金の支給額と貸付金額に差額がある場合は、出産育児一時金の支給申請により、貸付金額との差額を支給します。申請する際には、直接支払制度を利用していないことが記載され、「産科医療補償制度加入機関」スタンプ印が押してある出産費用の『領収・明細書』等の写しの提出も必要です。

[問い合わせ先]  
東京土建国民健康保険組合 給付課  
電話. 03(5348)2985